

構造改革特区(第22次)提案募集における提案の概要

(注)本概要は提案主体が記載した内容を原則そのまま転記したものです。

都道府県	提案主体名	規制の特例事項	規制の特例事項の概要
03 産業活性化関連 <16件>			
1	埼玉県	埼玉県	試行雇用奨励金の対象者の拡大 現在、試行雇用奨励金の対象者のうち、雇用保険法施行規則第一百条の三及びトライアル雇用事業実施要領により、中高年齢者について、雇用保険受給資格者という要件がある。この要件について、女性に限って緩和する。
2	東京都	株式会社ミツウロコ	構造改革特別区域法に基づく計画申請主体の対象拡大 構造改革特別区域計画の申請主体は、地方公共団体に限定されているが、民間事業者も単独で申請することができるとする提案である。
3	東京都	株式会社東京リーガルマインド	有料職業紹介事業は都道府県が許可するようにすること (改正の案) 有料職業紹介事業を行う者とする者は、申請者の所在地(申請者が法人の場合には、その主たる事務所の所在地)の都道府県の許可を得なければならない。
4	東京都	株式会社東京リーガルマインド	求職者支援訓練等の公共事業を促進するため、求職者支援訓練を案内する配布物の配布のための道路使用許可期間の延長。 道路交通法第77条、第78条では、一般交通において交通の危険・妨害が生じることを防止するため、警察署長の許可を受けるべく、申請手続しなくてはならないとしています。道路使用許可期間は、申請1回に当たり2週間となっており、手数料は1回2000円前後かかります。これを求職者支援訓練等、公共事業に関する案内の配布物の配布については、申請1回あたりの使用許可期間を1ヶ月まで延長可能とすべきであると考えます。
5	東京都	株式会社東京リーガルマインド	求職者支援訓練等の公共事業を促進するため、求職者支援訓練を案内する配布物の配布のための道路使用許可申請手数料の減免。 道路交通法第77条、第78条では、一般交通において交通の危険・妨害が生じることを防止するため、警察署長の許可を受けるべく、申請手続しなくてはならないとしています。道路使用許可期間は、申請1回に当たり2週間となっており、手数料は1回2000円前後かかります。これを求職者支援訓練等、公共事業に関する案内の配布物の配布については、手数料は免除ないしは一定の割合の免除とすべきであると考えます。
6	愛知県	株式会社玉越	世界に認められる、21世紀のばちんこビジネスモデル。ばちんこ営業店内に「貸玉・貸メダル返却所を設置」(自然でシンプルな方式) ばちんこ営業店による社会貢献活動の推進。ばちんこ営業店内にばちんこ営業店とは無関係の第三者(社会福祉団体・NPO)等による、貸玉・貸メダル返却所の設置を行い、遊技客が簡単便利で解りやすく、安心安全な店内で「玉・メダル」の返却を行うことが出来るシステム。
7	愛知県	株式会社玉越	世界に認められる、21世紀のばちんこビジネスモデル。ばちんこ営業店が遊技客に貸出しを行う「貸玉・貸メダル」の最高限度額を変更する。 「貸玉・貸メダル」の最高限度額を地域によって変更する。例えば愛知県の場合、現在の貸玉、玉一個につき4円、貸メダル、メダラー一枚につき20円を超えないこととなっている「貸玉・貸メダル」金額を、それぞれ、玉一個につき5円(現行の25%UP)、メダラー一枚につき25円(現行の25%UP)を超えないことに改定する。
8	愛知県	株式会社玉越	ばちんこ営業店における賞品最高限度額の引上げを認める。 ばちんこ営業店が、遊技の結果に応じて賞品として提供できる賞品の価格の最高限度に関する基準を3万円を超えないこととする。
9	愛知県	株式会社玉越	ばちんこ営業店における賞品として、地域振興券(商品券)の提供を認める ばちんこ営業店が遊技の結果に応じて、地域を限定した商工会及びそれに準ずる団体が発行する地域振興券(商品券)を賞品として提供することが出来る。
10	愛知県	株式会社玉越	ばちんこ営業店における賞品として、宝くじの提供を認める ばちんこ営業店が遊技の結果に応じて、宝くじを賞品として提供することが出来る。
11	大阪府	大阪市	公有水面埋立地における用途区分の柔軟化 現在、埋立免許の交付にあたっての埋立地に係る用途について、「工業用途」で使用する場合は「製造業用地」、「物流施設用途」で使用する場合は「保管施設用地」とする必要がある。しかし、近年、製造業と物流施設の近接立地が増加しており、埋立地において、あらかじめ明確に用途区分することが困難になっている。今後、埋立地における企業誘致を促進するため、製造業と物流施設の両方が立地できるよう、埋立地に係る用途に「製造・流通業用地」を追加し、用途区分の柔軟化を行う。
12	兵庫県	新温泉町、浜坂町漁業協同組合	技能実習制度における外国人研修生(技能実習生)の在留期間の延長 外国人技能実習において、研修・実習を併せて3年以内とされている期間を5年間に延長することを提案。

	都道府県	提案主体名	規制の特例事項	規制の特例事項の概要
13	兵庫県	新温泉町、浜坂町漁業協同組合	技能実習制度における漁船漁業の一職種一作業の規制緩和	漁船漁業に於いて、同一漁船により二作業を兼業する場合に限り、一職種一作業の規制を緩和し、漁業実習の受け入れ対象として容認することを提案。
14	—	株式会社A	特定労働者派遣事業の適正化	労働者派遣法および労働者派遣事業関係事務取扱要領において定められている常時雇用の定義の適正化
15	—	株式会社A	特定労働者派遣事業の二重派遣禁止の緩和	労働者派遣法第24条の2および、職業安定法第44条では、いわゆる二重派遣を禁止しているが、それは、一般労働者派遣にのみ適用するものとし、先に定めた特定労働者派遣事業者は、その限りではない旨の追加。
16	—	株式会社A	特別な特定派遣労働者の同業者への転職等禁止	労働者派遣法第33条には、派遣労働者の派遣契約終了後の転職の制限の禁止や、派遣先による引拔を規制しない規定となっているが、これは一般労働者派遣にのみ適用するものとし、労働者に対し対価をかけた必要な教育を施した特定労働者派遣事業者は、その限りでない旨の追加。
05 農業関連 <5件>				
1	富山県	富山市	遊休農地の利活用における農地転用、農振除外要件の緩和	現行の農地転用基準では、農用地区域・第1種農地は原則不許可であるが、圃場整備されておらず、狭小・不整形のため保安全管理水田(不作付け地)で耕作放棄地化する懸念があり、所有者の高齢化・後継者不足等により管理もままならない地域については、実態に応じて農地転用を可能とし、他用途として利活用できるようにする。
2	兵庫県	兵庫県	国の転用許可権限の県への移譲及び農地転用許可に係る大臣との事前協議の廃止	農地転用について、申請者の負担軽減や事務手続きの簡素化を図るため、地域の農林水産業の活性化につながる結果が認められた規模転用の場合は、転用許可権限を県に委譲し、農地転用の知事許可に係る大臣の事前協議を廃止すること。
3	愛媛県	ベルグアース株式会社	一般の株式会社の農地の所有権取得を可能にすること	農地の所有権取得の対象者を、人・農地プランに位置付けられ、農業経営基盤強化促進法第12条1項の規定により認定された法人とし、かつ対象農地を原則転用できない優良農地(農振農用地・甲種農地・第1種農地)に限ること、及び農業委員会等の第三者と法人の間での締結した協定に基づき、一定期間の耕作継続について第三者の判断を経たうえで、農業生産法人だけでなく、一般の株式会社についても、農地を所有して農業に参入することを可能とする。
4	佐賀県	佐賀市	農村地域工業等導入促進法(以下「農工法」)が適用される「地域の要件(人口)」の緩和	人口20万人以上の都市は、農工法上の「農村地域」に該当せず、農工法が適用されないため、他の農村地域との合併により、人口が20万人を超える市となった佐賀市(H23年度末:234,730人)も、農工法が適用できなくなった。本市は、農村地域に工業を導入することで農業と工業の均衡ある発展を目指しており、そのためには農工法の適用が可能になる特区の設置が必要である。
5	佐賀県	佐賀市	農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項第27号に基づく計画(以下「27号計画」)による工業団地開発計画の承認	農用地における開発に当たり策定される27号計画において、「直接農業の振興を図るものでない」との理由から、当該計画による工業団地開発が認められない状況となっており、農村地域工業等導入促進法(以下「農工法」)が適用されない本市においては、新規の工業団地開発が非常に困難な状況となっている。このため、自治体の「都市計画マスタープラン」や「農業振興地域整備計画」等の自治体計画における方針付け等の一定の要件のもと、27号計画での工業団地開発計画が承認されるよう求める。
06 都市農村交流関連 <5件>				
1	北海道	個人	寒冷地帯でのどぶろく特区要件の緩和	特区メニューの一つに酒税法の特例「どぶろく」があります。認定の条件はいろいろありますが、基本的には自作のコメを原材料にすることとされています。コメを作ることでできない寒冷地帯での地域に応じたコメ以外の原材料も認めてもらいたい。
2	北海道	ニセコビュープラザ直売会	特定農業者以外での濁酒生産販売の許可	特定農業者による特定酒類の製造事業のみでなく、農業団体にも要件緩和を求めるものである。農業団体及びその加盟農業者において、自らが生産する米を原料として、どぶろく(その他醸造酒)の製造免許を申請した場合に、酒類の製造免許に係る最低製造数量基準(年間6キロリットル)を適用しない。
3	北海道	ニセコビュープラザ直売会	濁酒製造に関わる原料の対象の拡大	現行の特定酒類の原料だけでなくその他の原料にも要件緩和を求めるものである。とうもろこし・じゃがいも・ひえを特定酒類の原料とする。

	都道府県	提案主体名	規制の特例事項	規制の特例事項の概要
4	茨城県	有限会社 森ファームサービス	酒類の製造免許の要件緩和	そばを自ら生産する農家が、自ら焼酎乙類(そば焼酎に限る)を製造し、提供販売する場合には、酒税法の酒類製造免許に関する年間最低製造数量基準(十キロリットル)を適用しない特例制度を求めるものである。
5	兵庫県	兵庫県	非農林漁業者の農林漁業体験民宿開業に係る旅館業法の規制緩和	過疎法に基づく過疎地域がある市町において、非農林漁業者(NPO法人など地域外の者も含む)が、農林漁業体験民宿を開業するにあたり、市町が事業者とともに、消防法については消防署、旅館業法については保健所に事前確認し、宿泊者安全性等(消防・保健衛生・特例の必要性)の確保ができると市町が認めたものについて、農林漁業者と同様の旅館業法の特例を認めること。
07 教育関連 <1件>				
1	愛媛県	愛媛県、今治市	大学獣医学部の設置の許可	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
09 生活福祉関連 <14件>				
1	岩手県	第一商事株式会社	小規模多機能型居宅介護事業所管理者要件の緩和	現行において小規模多機能型居宅介護事業所管理者の兼務が認められているのは「指定認知症対応型共同生活介護」「指定地域密着型特定施設」「指定地域密着型介護老人福祉施設」「指定介護療養型医療施設」の4事業所であるが、これに、同じ地域密着型サービスである「認知症対応型通所介護事業所」を加える。
2	東京都	社団法人東京都鍼灸師会	都市部の地域医療における「鍼灸療養費」と「療養の給付」の併給に関する規制緩和	現行法では、鍼灸に関する「療養費」と、一般診療(療養の給付)との併給は認められないが、薬剤に依らない診療ツールとして注目され、統合医療の主力として期待される「鍼灸」の発展性と特異性を鑑み、将来的な療養の給付への算定を視野に入れた措置として、鍼灸に関する療養費の支給と「療養の給付」の併給を可能とする
3	東京都	社団法人東京都鍼灸師会	都市部の地域医療における「鍼灸療養費」の支給対象疾患に関する規制緩和	平成16年10月1日保医発第1001002号などにより「鍼灸療養費」の支給対象疾患として慣例化している6疾患(1.神経痛、2.リウマチ、3.頸腕症候群、4.五十肩、5.腰痛症、6.頸椎捻挫後遺症)に、鍼灸効果のエビデンスが蓄積されつつある神経内科領域四疾患(一次性頭痛、パーキンソン病、脳血管障害後遺症、認知症)を追加し、鍼灸療養費支給対象疾患を10疾患へ緩和する。
4	静岡県	静岡県	障害者(児)受入れに当たっての基準の緩和	障害者(児)が、近隣において障害者自立支援法に基づく共同生活介護を利用することが困難な場合、介護保険法の指定認知症対応型共同生活介護事業所を利用できるよう、障害者自立支援法に基づく基準該当共同生活介護サービスを設定すること。単価の設定については、介護保険法と同等の報酬単価を適用すること。
5	静岡県	静岡県	指定小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員の緩和	障害者(児)が近隣において障害者自立支援法に基づく生活介護・短期入所を利用することが困難で、介護保険法の指定小規模多機能型居宅介護事業所を、障害者自立支援法の生活介護事業所・短期入所事業所とみなし利用し、介護保険法に基づく人員基準(3.1)以上の人員配置をしている場合は、障害者(児)の定員は別枠とし、現行介護保険法令で規定されている指定小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員25名を、定員の2割を限度に障害者(児)が登録可能とすること。
6	静岡県	静岡県	指定小規模多機能型居宅介護事業所の利用定員の緩和	障害者(児)が近隣において障害者自立支援法に基づく生活介護・短期入所を利用することが困難で、介護保険法の指定小規模多機能型居宅介護事業所を、障害者自立支援法の生活介護事業所・短期入所事業所とみなし利用し、介護保険法に基づく人員基準(3.1)以上の人員配置をしている場合は、障害者(児)の定員は別枠とし、現行介護保険法令で規定されている指定小規模多機能型居宅介護事業所の利用定員15名を、定員の2割を限度に障害者(児)が利用可能とすること。
7	静岡県	静岡県	家庭的保育(保育ママ)事業の基準緩和	家庭的保育者認定のための基礎研修及び認定研修の科目及び時間の緩和
8	静岡県	静岡県	小規模保育の基準の緩和	小規模保育(20人未満)において保育士に限られている人員配置の要件を、家庭的保育者(一定の研修を修了し、市町村長が認めた者)まで拡大させる。
9	静岡県	静岡県	一時預かり事業の基準の緩和	一時預かり事業において保育士に限られている人員配置の要件を、家庭的保育者等まで拡大させる。
10	静岡県	静岡県	小規模な放課後児童クラブの国庫補助要件の緩和	安心こども基金管理運営要領に定める「地域型保育・子育て支援モデル事業」の一般市町村モデルにおいて、①必須要件である小規模保育事業との併設について緩和し、単独で小規模な放課後児童クラブを実施する場合にも対象とする②人数要件を10人未満から20人未満へ緩和する。

	都道府県	提案主体名	規制の特例事項	規制の特例事項の概要
11	静岡県	静岡県	年度途中における保育所面積基準の緩和	・待機児童が多数に上る1歳児に必要な、ほふく室の面積について、年度途中において保育室の面積(1.98㎡)並みに緩和することを可能とする。 ・「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第32条第3号の規定を、添付資料の根拠法令等にあるとおり読み替える規定を設ける。
12	兵庫県	兵庫県	私立保育所における3歳未満児に対する給食の外部搬入の実施	公立、私立を問わず保育所の適切な運営を図るため、公立保育所が給食の外部搬入を認められている地域では、公立保育所だけでなく、私立保育所でも満3歳に満たない児童に対して給食の外部搬入を可能とすること。
13	兵庫県	兵庫県	社会福祉法人が無料職業紹介を行う場合の規制緩和	就労移行支援事業所を設置している社会福祉法人のうち、当該社会福祉法人の本部、及び法人が運営する社会福祉事業に対して、過去4年間に改善勧告以上の行政措置を受けていないと県が認めた法人が、同事業所の利用者を対象に無料職業紹介を行う場合は、国の許可を不要とし、届出のみにより実施することを認め、機動的に職業紹介を行えるようにすること。
14	山口県	宇部市	要介護認定の有効期間の延長	要介護(要支援)認定に関し、現行、最大12か月又は24ヶ月となっている更新申請に係る設定可能な認定有効期間について、これを最大48ヶ月に延長する。
10 まちづくり関連 <5件>				
1	群馬県	個人	ミニカーの運転免許の緩和	ミニカーの運転免許について、現行の道路交通法では、自動車の扱いとなり、普通免許が必要となるため、18歳以上でなければ取得できないこととなるが、同車両の運転に関して、普通免許より簡易の新たな免許制度を創設するか、または、普通自動二輪免許等の免許で運転を可能とすることにより、16歳以上であれば免許取得を可能とする。
2	東京都	個人	建物の高さ制限の緩和	建築基準法第56条等を緩和して、地域の想定津波高より高い建物にして、防災する。
3	東京都	RUSH JAPAN株式会社	景品表示法の規制緩和	商品購入に付随する景品金額の制限を緩和・撤廃して、数百円で購入した『宝の地図』を元にリアルに宝を探し出せた場合に1億円規模の賞金を提供することを可能にする。
4	石川県	金沢市	金沢町家を活用した旅館における構造設備基準の緩和	「重要文化的景観地区」等における伝統的な建造物(町家)を利用した旅館営業につき、一定の要件を満たすことにより、玄関帳場等の設置基準を緩和し、特性を維持したまま営業することを可能にする。 (全国展開された「特例措置番号935号」の対象地区を拡大するもの)
5	兵庫県	兵庫県	まちづくり会社等の民事信託上の受託行為に係る規制緩和	まちづくり会社等が信託業法の免許を受けなくても、民事信託の手法を活用し、一定の商店街の区域の複数の建物や土地について、それぞれの所有者や地権者から逐次信託を引き受け、土地の利用権を一元化して、商業施設、集合住宅、駐車場、広場等の開発や再整備等を行えるようにすること。
11 地方行革関連 <8件>				
1	千葉県	市川市	住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関して、「民間事業者によるコミュニケーションサーバ端末の操作を一部認める」規制緩和措置 (民間事業者に委託することができる業務の拡大)	住民基本台帳関係事務に係る「コミュニケーションサーバ端末の操作」は、現在民間事業者に認められていないことから、民間事業者が行うことができる業務の範囲内において、事務処理上必要となる一部の操作を、厳格な操作制限や守秘義務を定めて行うことができるよう規制緩和の措置を求めるもの。
2	静岡県	個人	臨時運行許可番号標の貸与に伴う保証金制度の導入について	臨時運行許可番号標の貸与の際、保証金を徴収し、返納期限内に番号標が返納された時には保証金を返還、返納期限を超過した場合には保証金を市町村で収納することを可能とする。
3	大阪府	箕面市	期日前投票所の開閉時刻緩和と特区	現行法で規定されている期日前投票所の開閉時刻の制限を緩和し、通勤時間帯(早朝・深夜)にも投票できるようにする。
4	佐賀県	佐賀県	寄附金に係る私人の公金取扱いに係る制限の撤廃(コンビニ店頭での申込・クレジット収納ツールの構築)	ふるさと納税など、自治体側があらかじめ使途目的を明確化し、かつ、負担付寄附でない旨を明示した寄附金に限って、地方自治法第243条の「私人による公金取扱の制限」の対象外としていただきたい。 (コンビニ店頭端末による収納代行ツールを活用し、店頭で寄附の申込からクレジット決済まで完結する仕組みを構築することで、寄附者の利便性向上と効果的な寄附獲得に取り組みたい。)

都道府県	提案主体名	規制の特例事項	規制の特例事項の概要	
5	佐賀県	佐賀県	寄附金に係る私人の公金取扱いに係る制限の撤廃(送金サービスを活用した携帯電話での申込・決済ツールの構築)	ふるさと納税など、自治体側があらかじめ使途目的を明確化し、かつ、負担付寄附でない旨を明示した寄附金に限って、地方自治法第243条の「私人による公金取扱の制限」の対象外としていただきたい。 (資金移動業者による携帯電話での送金ツールを活用し、申込と同時に決済可能な仕組みを導入することで、寄附者の利便性向上と効果的な寄附獲得に取り組みたい。)
6	佐賀県	佐賀県	大規模小売店舗立地法に基づく事務処理の簡素化	大規模小売店舗の設置者の姓や住所の変更等の変更については、届出のみとし、公告等により地元住民や市町の意見を聴くことを要しないものとする。
7	神奈川県、埼玉県	鎌倉市、所沢市	公職選挙法における「地方公共団体の長の任期の起算の特例(法259条の2)」の適用除外	地方公共団体の長が、当該地方公共団体の市議会議員選挙の選挙期日に合わせて退職し、市議会議員選挙と同日で市長選挙を執行した場合、公職選挙法第259条の2で規定されている「地方公共団体の長の任期の起算の特例」を適用せず、任期の起算日を選挙の日とする。 なお、本特例の適用に当たっては、予め、議会議員選挙と同日で次回首長選挙を行うことを、当該地方公共団体選挙管理委員会に申請し、受理された者のみに特例措置を認めるなどの乱用防止措置を講じるものとする。
8	北海道、岩手県、東京都、大阪府、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県、埼玉県	美唄市、名寄市、陸前高田市、東久留米市、泉佐野市、古賀市、多久市、阿久根市、石垣市、北本市	公職兼職禁止規定の撤廃	地方自治法第141条及び国会法第39条に規定される公職兼職禁止、ならびに公職選挙法第89条に規定される公務員の立候補制限について、地方公共団体の長が国会議員を兼職できるように廃止・改正する。
12 環境・新エネルギー関連 <11件>				
1	群馬県	太田市	メガソーラー発電設備の設置に関する農振除外及び農地転用の緩和	原則農地転用不許可である農用地区域内農地(青地)において、メガソーラー発電設備を設置する場合には、公益性が特に高いと認められる事業として農用地等に含まれない土地とする。さらに、農用地等に含まれない集約的農地(第1種農地)を農地転用不許可の例外として認め、農地転用の許可を受けることを可能とする
2	群馬県	太田市	メガソーラー発電設備の設置に関する農地転用手続きの緩和	第2種及び第3種農地において、メガソーラー発電事業が可能な農地については、制限の例外として農地転用の許可不要とする
3	東京都	王子ホールディングス(株)	再エネ発電設備設置時の系統連系負担について	再エネ発電設備普及のため、発電事業者負担では無く、需要家負担にするなど、発電事業者の負担軽減策を導入する。
4	東京都	王子ホールディングス(株)	再エネ発電設備の系統連系の制約要件の見直し	再エネ発電設備の系統連系可能量をアップさせるため、配電用変圧器の逆潮流制限を撤廃する。
5	東京都	東京都生コンクリート工業組合	生コンクリートミキサー車の総重量の緩和	生コンクリートミキサー車の重量規制について、各都道府県内の道路や橋に関して各都道府県の道路管理者が道路・橋の構造の保全上、総重量で23tまで走行可能と判定した道路については車長、軸距等にかかわらず、3軸車については現行の重量規制(20t)を緩和し、23tまで走行を可能にする。
6	神奈川県	株式会社日本環境カルシウム研究所	市町村による一般廃棄物の処理副産物の自ら利用に対する廃棄物処理法の適用除外	市町村による一般廃棄物の処理に伴い副次的に得られた物品(以下「処理副産物」という)のうち、占有者である市町村が有用物と判断して環境の保全上の支障を生じさせない方法で自ら利用するものは、循環基本法及び廃棄物処理法の規定による廃棄物(循環基本法第2条第2項1及び廃棄物処理法第2条第1項)に該当しない循環資源(循環基本法第2条第2項2及び3)であり、市町村の管理のもとで確実に利用が行われるもの(ぞんざいに扱われるおそれのないもの)になるので、廃棄物処理法の適用を受けないこととする。
7	新潟県	新潟市	保健保安林区域内での風力発電事業手続き簡素化	現行法で規定されている保健保安林内での工作物設置要件を、市町村計画への位置づけや現況に応じて、再生可能エネルギー普及に資する場合に緩和する。
8	兵庫県	兵庫県	狩猟免許試験において、試験項目の一部を免除すること	狩猟者の確保を図るため、農林業被害が深刻でかつ狩猟後継者の確保が困難と県が認める地域の居住者のうち、銃猟の免許試験において、銃所持許可を有する者について、技能試験の一部(銃器の点検・分解結合等の基本操作)を免除し、受験負担を軽減すること。

	都道府県	提案主体名	規制の特例事項	規制の特例事項の概要
9	兵庫県	兵庫県	鳥獣保護区において狩猟期間中に捕獲許可を受けずに特定鳥獣を捕獲できるようにする	農林業被害の防止及び鳥獣の適切な個体数管理を図るため、都道府県知事が指定した鳥獣保護区のうち、農林業被害が深刻で県が必要と認める区域について全部又は一部区域について、特定の鳥獣(シカ・イノシシ)に関し、「わな」による捕獲をすることができることとする。
10	兵庫県	兵庫県	廃棄物系のバイオマス資源の収集・運搬等の許可要件の緩和	一般廃棄物である剪定枝等の廃棄物系バイオマス資源の再生利用事業について、事業計画の審査に際し、都道府県知事が関係市町との間で調整を行えば、「食品リサイクル法」における一般廃棄物の収集運搬業の許可に準じて、主務大臣が認定することとし、事業者については、廃棄物収集運搬業の許可を不要とする。
11	—	株式会社B	発電事業特区	環境影響評価法「第一種事業」及び「第二種事業」区分の要件緩和